

ふじのくに健康づくり推進事業所宣言実施要領

(趣旨)

第1 本県の健康寿命の更なる延伸を目指し、個人の健康づくりや事業所の健康経営の取組を後押しするため、県と事業所が連携して健康づくりの目標を宣言する仕組みを整え、その内容を公表・周知することで、県全体へ取組の輪を広げ、健康づくりの推進と意識の高揚を図る。

(主催)

第2 ふじのくに健康づくり推進事業所宣言（以下「宣言」という。）の取組は、静岡県及びふじのくに健康寿命日本一推進県民会議が主催する。

(実施主体)

第3 宣言は、被用者保険及び国民健康保険組合の事業所並びにその他県が認めた事業所が実施し、県が支援する。

(宣言内容・方法)

第4 宣言の内容及び方法は、次のとおりとする。

(1) 内容

事業所が、従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言し、その内容を公表・実施する。

(2) 方法

- ア 特定健診データ、健康チェックリスト（様式1に定める）等から、自社の取り組むべき健康課題を把握
- イ 健康課題を解決するための宣言をふじのくに健康づくり推進事業所宣言申込書（様式1）を、県に提出
- ウ 県から、ふじのくに健康づくり推進事業所認定証を発行
- エ 県から送付する宣言書に宣言（取組内容）を記載
- オ 事業所の担当者等が宣言書を掲げた写真を撮影し、県に提出（写真は必須ではない）
- カ 事業所が健康づくりの取組を実施
- キ 宣言は2年ごとに健康課題に照らして見直す。ただし、健康課題に変化がない場合など、これまでの宣言と同様であってもよい。

(3) ふじのくに健康づくり推進事業所認定証の区分及び更新

宣言を行い、その取組を継続している事業所に、次の区分で認定証を発行する。

時 期	認 定 証 の 区 分
1・2年目	ふじのくに健康づくり推進ホワイト事業所認定証
3・4年目	ふじのくに健康づくり推進ブロンズ事業所認定証
5・6年目	ふじのくに健康づくり推進シルバー事業所認定証
7年目以降	ふじのくに健康づくり推進ゴールド事業所認定証

※ 更新基準日は4月1日

※ 更新にあたり、2年目、4年目、6年目の年度末までにふじのくに健康づくり推進事業所宣言申込書（様式1）を提出する。

（県の支援）

第5 県は、宣言を行った事業所に対して、次のとおり支援を行う。

- （1）県のホームページや各種イベントでの事業所名、宣言内容等の周知
- （2）事業所の健康づくりの取組に係る相談・支援
- （3）健康づくり活動に関する知事褒賞の推薦案内
- （4）県主催イベント等の情報提供

（報告）

第6 宣言を行った事業所は、毎年度末までにふじのくに健康づくり推進事業所宣言実績報告（様式2）を県に提出するものとする。

（認定の取消し）

第7 県は、次に掲げる事項に該当する場合、認定を取り消すものとする。

- （1）事業所から、宣言した取組を終了する申し出があったとき。
- （2）事業所が、宣言した取組を1年を超えて実施しなかったとき。
- （3）合理的な理由なく、第6に定める実績報告が提出されなかったとき。

（全国健康保険協会静岡支部との連携）

第8 全国健康保険協会静岡支部（以下「協会けんぽ静岡支部」という。）が実施している「ふじのくに健康宣言事業所」についても、協会けんぽ静岡支部から宣言及び取組内容、取組実績等に係る書類の提出を受け、県のホームページでの公表やふじのくに健康づくり推進事業所認定証の発行・更新を行うものとする。

（その他）

第9 この要領における県の担当窓口は、県庁健康増進課及び各健康福祉センターとする。

附 則

この要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 28 年 6 月 30 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3 年 3 月 5 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 2 月 10 日から施行する。

(様式1)

ふじのくに健康づくり推進事業所宣言申込書

*←この印のある情報を県ホームページ上に公開します。

現在の 認定番号		*該当する箇所に ○をつけてください	【 】 ホワイト (1、2年目)	【 】 ブロンズ (3、4年目)	【 】 シルバー (5、6年目)	【 】 ゴールド (7年目以降)
*企業・事業所名		(加入している健康保険)			従業員数	人
*所在地	〒					
*ホームページアドレス						
*業種	該当するものを選択してください 【 】 1 農林水産業 2 鉱業、砕石業、砂利採取業 3 建設業 4 製造業 5 電気・ガス・熱供給・水道業 6 情報通信業 7 運輸業、郵便業 8 卸売・小売業 9 金融・保険業 10 不動産業、物品賃貸業 11 学術研究、専門・技術サービス業 12 飲食店・宿泊業 13 医療・福祉 14 複合サービス事業（協同組合） 15 サービス業（生活関連サービス業、娯楽業含む） 16 その他（ ）					
連絡先	担当部署名					
	担当者名					
	TEL					
	FAX					
	メールアドレス					

上記のとおり申し込めます。

令和 年 月 日

所在地

名称

代表者 氏 名

健康チェックリスト・目標シート（ 年度分）

以下の質問に答えて振り返りながら、健康づくりの取組を宣言しましょう。

分野	質問	できている	概ねできている	できていない
検診	1 従業員の皆様は健診を受診していますか。			
	2 健診の必要性を従業員に周知していますか。			
健診結果の活用	3 健診結果が「要治療」など再度検査が必要な人に受診させていますか。			
	4 従業員は健診後の指導を受けていますか。			
健康づくりのための職場環境	5 職場の健康づくりの担当を決めていますか。			
	6 従業員が健康づくりについて話し合える場はありますか。			
	7 体重計、血圧計などの健康測定機器等を設置していますか。			
	8 職場の健康課題を考えたり、健康づくりの目標・計画を立て、実践していますか。			
食事編	9 従業員の仕事中の飲み物に気をつけていますか。			
	10 日ごろの食生活に乱れがないか声かけをしていますか。			
	11 社員食堂に栄養成分表示がありますか。			
運動編	12 始業前などに体操やストレッチを取り入れていますか。			
	13 階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか。			
メンタルヘルス対策	14 管理職などが、毎日、従業員に声かけを行っていますか。			
	15 気になることを相談できる職場の雰囲気を作っていますか。			
たばこ対策	16 従業員にたばこの害について周知活動をして禁煙をすすめていますか。			
	17 受動喫煙防止策を講じていますか。			
歯科	18 食後に社員が歯磨きをする十分なスペースがありますか。			

貴社の健康課題を記入してください

* 「健康づくり推進事業所宣言」を記入してください

(様式2)

ふじのくに健康づくり推進事業所宣言実績報告書

現在の認定番号			
事業所名		従業員数	人
健康づくり 推進事業所宣言			
取組実績 [時期・内容] (取り組んだ内容を簡潔に記載し、写真等がありましたら添付してください)			
取組成果 (上記の取組により、現れた成果を記載してください)			
次年度の取組内容 (次年度に取り組む内容を記載してください。)			

上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

所在地

名称

代表者 氏 名

(参考様式1)

ふじのくに健康づくり推進〇〇〇〇事業所認定証

所在地

名 称

代表者 氏 名

健康づくり推進事業所宣言

上記のとおり、従業員の健康づくりに取り組む事業所として認定する

令和 年 月 日

静岡県健康福祉部長 氏 名 印